

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町歓迎装飾実施要項

1 趣旨

この要項は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」において、本町で開催される競技会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、歓迎装飾による開催機運の醸成と歓迎ムードの高揚を図り、心のこもったおもてなしを行うため、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町歓迎接伴基本計画」に基づき、必要な事項を定める。

2 実施内容

(1) 装飾場所

競技会場およびその周辺道路や駐車場、その他わたSHIGA輝く国スポ・障スポ竜王町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）が必要と認められる場所に設置する。

(2) 装飾内容

歓迎看板、横断幕、のぼり旗、プランター等を設置する。なお、設置の際は、景観等に配慮し、周辺環境との調和を図り、関係機関、関係団体等および町民運動との連携を図りながら効果的な装飾に努める。

(3) 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、競技会開催期間中および競技会開催前の必要な期間とする。ただし、町実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

(4) 装飾の設置

歓迎装飾の設置について、各種法令に基づく許可等が必要な場合は、当該法令の定めるところにより、所定の手続きを行う。

(5) 装飾の撤去

歓迎装飾の撤去は、競技会終了後、速やかに行うものとする。ただし、町実行委員会が必要と認めるものを除く。

3 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) リハーサル大会においても、歓迎装飾の設置について、必要に応じてこの要項を準用する。

付 則

この要項は、令和6年3月27日から施行する。

